議第5号議案

「アスクル」物流倉庫火災について国において検証と消防法・建築基準 法の見直しを求める意見書の提出について

「アスクル」物流倉庫火災について国において検証と消防法・建築基準法の見直しを求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成29年3月7日提出

富士見市議会議長 津 波 信 子 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同根岸操

同 加藤 久美子

同 八子朋弘

提案理由

「アスクル」物流倉庫火災について国において検証と消防法・建築基準法の見直しを 求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案 を提出します。 「アスクル」物流倉庫火災について国において検証と消防法・建築基準 法の見直しを求める意見書

三芳町内のアスクル物流倉庫火災は、2月16日の出火から28日にほぼ鎮火するまで、12日間かかった。この建物は、240 $m \times 100 m$ の倉庫で消火の際にホースが届かなく、延べ床面積約7万2000mのうち約4万5000mが焼損した。

また、消火後も、煙による健康被害、有害物質による土壌汚染などの不安も広がり、倉庫と隣接する住宅の住民からは「目がチクチクし、鼻水と咳が出るようになった」などの声があった。

そこで、今後の対策として「防火シャッターが機能していたのか、消防法が大型 倉庫に対応しているのか」など原因究明が必要である。

よって、富士見市議会は、政府に対し、今回の大型倉庫の火災を契機に、消防法・ 建築基準法などの見直しを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様総務大臣高市早苗様 国土交通大臣石井啓一様